

人材開発支援助成金（人への投資促進コース） 事業主における DX の推進に関する申立書

年 月 日

労働局長 殿

申請事業主 所在地
名 称
代表者役職・氏名

人材開発支援助成金・人への投資促進コースの高度デジタル人材訓練の支給対象事業主の要件に関し、下記のとおり申し立てます。

- 企業におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を進めるため、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行いました。
- 上記の検討を踏まえて、事業内職業能力開発計画等の計画を策定しました。

※ 全てチェックが入らない場合、支給対象事業主の要件を満たさず支給対象となりません。

※ 「企業におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) を進めるために、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計画等の計画を策定していること。」の要件を用いる場合に、この申立書の提出が必要となります。

※ DX を進めるための検討を踏まえて策定する計画は、事業内職業能力開発計画に限らず、経営計画など別の計画を策定することでも差し支えありません。